

当社労働者派遣事業に関するマージン率公開について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後に、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の公開が義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

1. 労働者派遣の実績 及び マージン率等

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ %を表示した場合、小数点第 2 位を四捨五入します。

※ このマージン率の部分には、社会保険料、有給休暇費用、事業運営費用、福利厚生費用、営業利益等の各項目が含まれております。

<対象期間：2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日>

◆事業所名称：株式会社 東京リーガルマインド 法人営業部プロキャリア

◆事業所所在地：東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル

派遣労働者数	98 名
派遣先事業所件数（事業年度あたりの事業所件数）	48 社
労働者派遣に関する派遣料金の平均額	16,856 円
派遣労働者の賃金額の平均額	11,770 円
マージン率（%）	30.2%

2. 教育訓練に関する事項

人材派遣事業の概要説明、事業運営に関する説明、ビジネスマナー、面接指導、応募書類作成指導、個人情報の取り扱い説明、各種 e ラーニング（キャリアアップに資する教育訓練） 他

3. その他事項

東京実業健康保険組合の福利厚生施設やサービス等が受けられます。また、年 1 回の定期健康診断を実施しております。（※ 社会保険加入者のみ）